

## 平成 22 年度 7 月-3 月期事業計画

当協会は、平成 22 年 6 月 29 日に公益社団法人の認定を受け、7 月 1 日より公益社団法人として発足いたしました。それまでの特例民法法人から公益社団法人への移行に伴い、公益社団法人国際日本語普及協会の平成 22 年 7 月 1 日より平成 23 年 3 月 31 日までの初年度の事業計画を作成するものです。

近年、我が国に在住する外国人は増加の一途を辿り、多様な文化、言語を背景とする人々との共存、共生が重要な課題となっています。日本語の国際的な普及と日本語教育の振興を図ることを目的に、より一層公益法人として社会に貢献していく所存です。世界的な経済不況は、当協会の事業活動にも厳しい影響を及ぼしていますが、収支の早期改善を実現するため、間接経費の節減はもとより、運営体制の強化を図り、既存事業の採算の見直し、新規事業の企画、実施等、一層の努力をしております。

### 日本語授業部

#### 1. 日本語個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループ授業の形態で実施する。一昨年来の金融危機の影響は続いており、ビジネス関係者に対する日本語授業の低迷が予想されるが、外交官プログラム等専門的な学習内容、上級レベルなどの需要は高まっている。また、レッスン時間も早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、学習効果が即時に表れるよう、要求も厳しくなっている。質の高い教育内容と専門性が求められており、教師の教育能力の向上、授業の研究開発を推進していく。

#### 2. 常設クラス

協会事務所で開催している常設クラスは、主にビジネス関係者とその家族を対象に初級から中上級まで開講する。初級コースは Japanese for Busy People シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、Japanese for Professionals 使用のビジネスに比重を置いたクラス、時事トピックを扱うクラスなどを開講する。プライベートレッスンより安価なコースへの需要は今後も高まることが予想される。

### 対象別授業部

#### 1. 留学生に対する日本語教育

平成 32 年をめどに 30 万人の留学生受け入れを目指す「留学生 30 万人計画」が打ち出されている。これは日本を世界により開かれた国として、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開するものである。現在、日本語学校と大学が積極的に連携をとっていこうとする動きがあるが、当協会は個人授業で培ってきた独自のビジネス日本語の教授法の蓄積を活かし、留学生の日本への定着、卒業後の就職等に結びつく大学における日本語教育を視野に入れて、留学生授業に臨んでいく。

(1) 国土館大学 21 世紀アジア学部留学生に対する授業を担当する。同大学の授業担当は 7 年目に入る。昨年度から開始した全学統一テストによって評価に改善が見られた。7 月から引き続き実施していく。2 年前に開発した教材を引き続き改良し、使用していく。

(2) 職業能力開発総合大学校の学部学生の補完授業、日本語能力試験対応クラスを引き続き担当する。

6ヶ月集中の予備教育は入札に応札した結果、平成22年度10月から継続実施することになった。

## 2. 研修生に対する日本語教育

(財)国際研修協力機構が支援し、企業が受け入れる研修生に対する授業は不況による影響を受け、減少している。さらに、宿泊施設、研修施設を持たない当協会にとっては日本語授業の受託が困難な状況にある。当協会開発の技術研修生向けテキストを使用した授業を継続するためにも、授業の現場を確保したい。研修生の在留資格が1年目から技能実習生となることにより、研修生の増加が期待される。

## 3. 年少者に対する日本語教育

小、中、高等学校に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語授業を継続して行っていく。公立小、中、高等学校における日本語教育及びインターナショナルスクール等の日本語教育の2種類を実施する。また、(財)博報児童教育振興会主催の海外児童日本体験プログラムにおける日本語教育を受託し、当協会講師1名をマレーシアに派遣、その後来日する海外児童の日本語教育を担当する。

## 4. 企業機関向けクラス

大学からの授業の照会が増えている。また、入札によるもの、モデル授業を要求されるものが増え、数年前とは状況が変わっている。当協会が培ってきたビジネス日本語の教授力を発揮できる授業には特に積極的に取り組み、新たなニーズにも応えていく。

## 5. 難民に対する日本語教育等

(財)アジア福祉教育財団難民事業本部からの講師委嘱を受けて、当協会の教師をRHQ支援センターへ派遣し、条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育を担当する。平成18年より開設した同センターの日本語教育は5年目を迎え、秋から第三国定住のミャンマー難民のクラスが開設される。

第三国定住難民の来日前の日本語教育については、国際移住機関(IOM)の委託を受け、カリキュラム、教材の開発を行う。また、8月から当協会講師1名をタイの難民キャンプへ派遣し、現地での日本語教育を担当する。

## 6. 地域日本語教育相談事業

在住外国人の日本語支援に係るボランティア、自治体関係者等からの相談にメール及び出張等により回答、アドバイスを行う。また、メールマガジン「こだま」を月2回発行し、在住外国人や日本語支援等の情報を提供する。(東京都在住外国人支援事業より一部助成)

## 研修開発部

### 1. 第26回日本語教師のための公開研修講座の開催

日時: 平成22年7月10日(土)13:00 ~ 16:30、11日(日)10:00 ~ 16:30

場所: 昭和女子大学

テーマ: ビジネス・コミュニケーションと日本語教育

講師: 牧野成一氏(プリンストン大学)、粟飯原志宣氏(香港大学專業進修学院)、

近藤彩(政策研究大学院大学/AJALT)、品田潤子(AJALT)

### 2. AJALT主催研修講座

一般成人向け教え方講座、年少者向け教え方講座、技術研修生向け教え方講座、及びAJALT金曜セ

ミナー等を実施する。

### 3. 機関誌『AJALT』34号の企画編集

平成23年6月10日発行予定

### 4. 地域の日本語ボランティア講座

自治体、国際交流協会などからの依頼で、成人及び年少者を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。地域における主催者及び、外国人在住者の個別のニーズに応え、支援者もボランティアとして生き生きと活動していきことができるような、地域の将来を見据えた講座を実施する。

### 5. 海外教師に対する研修

(1)独立行政法人国際協力機構が招聘する日系人日本語教師への研修を基礎1、基礎2、専門のコースを担当する。

(2)11月に行なわれる英国日本語教師会(BATJ)セミナーにおいて『Japanese for Busy People』改訂第3版に関するワークショップを行う。

### 6. 会員研修

#### (1)新入会員研修の実施

4月から行なっている協会新入会員に対する基礎研修を7月まで合わせて100時間実施する。

#### (2)会員教師定例会の実施

現職教師会員のための定例会員研修を月2回設け、外部講師および協会内部講師による講義、分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図る。

#### (3)内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修等を実施する。

### 7. 教材開発と出版活動

(1)平成21年度から引き続き、『Japanese for Busy People』シリーズをサポートするオンライン教材『ローザのブログ』の企画・制作を行う。

(2)年少者向け教材『Japanese for Young People』の教師用指導マニュアルを制作し、AJALTのホームページ上で公開する。

(3)年少者向け漢字学習教材『かんじだいすき』シリーズ『<中学生に向けて>日本語をまなぶ世界の子どものために かんじだいすき～社会・理科編～』及び同教材の国語・算数編を出版する。

(4)外国籍児童生徒のための学校生活紹介教材『実写映像で学ぶ日本の学校生活とことば ようこそ！さくら小学校へ～みんななかまだ～』DVDおよび当協会出版物の販売促進、普及活動を行う。

(5)当協会のHands-on Businessクラスの使用教材の開発研究を行ない、ビジネス日本語中上級教材の試用版を開発する。

### 8. 文化庁委嘱調査研究「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」

生活者の日本語使用に密着した運用能力の育成に携わっている実践者を調査対象に、実践者の内省、討論等によるデータを分析し、学習者の運用能力を育成する能力や活動をコーディネートする能力を記述する。生活者への教育に専門性をどう生かしていくかの基礎資料としたい。

## 総務広報部

### 1. 広報・宣伝

経費節減を図りながら、AJALT ホームページ、英字新聞、日本語教育関連雑誌、その他 WEB サイト等に協会事業を紹介する広告掲載、地下鉄駅ポスターの掲示、外国人向け施設へのチラシ配布などを当面継続する。

### 2. 親睦交流

学習者、賛助会員等を招待して文化交流の促進のため AJALT 交流会を実施する。(11月20日)

### 3. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人への移行を契機とし、関係先に幅広く支援と協力を求める。

### 4. 会員広報

会員へのニュースレター、「AJALT ニュース」を月1回発行する。

### 5. データ管理

より良い協会活動環境の向上を図るべく、総務、財務にかかわるデータを整備していく。会計は、平成20年度新会計基準に則り処理をしていく。

### 6. 事務所・教室環境の充実

経費削減を図りながら、事業用設備、器材を中心にインフラの整備を行い、事務所、教室機能の充実を図っていく。

### 7. 公益法人制度改革への対応

公益社団法人としての初年度に当たり、法人運営のさらなる向上を目指して細部にまで目を向けるとともに、ホームページその他の媒体で公益社団法人としての AJALT をアピールしていく。

### 8. 会議開催

公益社団法人国際日本語普及協会発足に当たり、平成22年度第1回理事会を9月2日に、同第1回臨時総会を9月9日に実施する。その他、新定款に従い会議を開催していく。

以上